

常陸太田市循環型社会形成推進地域計画

常 陸 太 田 市

平成 28 年 12 月 12 日 策定

平成 30 年 10 月 3 日 変更

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	(1)
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	(3)
3 施策の内容	(6)
4 計画のフォローアップと事後評価	(11)
様式 1～3	(13)
参考資料様式 2, 6	(16)
添付資料 1～3	(19)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村 常陸太田市
- ◇ 面積 371.99 k m²
- ◇ 人口 51,403 人

(平成 28 年 11 月 1 日現在)



図 1 - 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 34 年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

(3) 基本的な方向

現在、当市のごみ処理は、ごみの分別、収集運搬及び中間処理（資源化処理を含む）については当市が主体となって実施している。最終処分は、茨城県環境保全事業団が運営する最終処分場「エコフロンティアかさま」及び北茨城市内の民間業者へ委託処分している。

当市では平成 24 年度より、それまでの 17 分別から 23 分別へ収集体制を拡大して、ごみの減量化に取り組んできているところであるが、近年のごみ処理の現状と課題を踏まえ、積極的にごみの資源化を図り、焼却処理施設及び環境への負荷を軽減しつつ、焼却処理施設の延命化・長寿命化のため現有施設の基幹改良を図り、今後の安定的なごみ処理を行うものとする。

(4) 広域化の検討状況

茨城県は、平成 23 年 4 月に第 3 次茨城県廃棄物処理計画を策定し、地域の実情に合わせたごみ処理の広域化を促進することとしている。本市は、第 3 次茨城県廃棄物処理計画の将来的な広域化ブロックの中で 3 市 2 町から構成される第 2 ブロックに入っている。

これまで第 2 ブロックの 3 市 2 町とのごみ処理広域化について協議・検討を行ってきたが、整備時期の調整が困難であることから、本市単独での整備を行うこととした。

(近隣市町との調整済)

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、16,487 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,372 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.4%である。

中間処理による減量化量は 12,485 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 78%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 10%に当たる 1,630 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 14,115 トンである。焼却に伴う余熱は常陸太田市温水プール施設の温水プール水や施設内冷暖房に利用している。また、ごみ焼却施設の排ガス処理設備等に利用している。

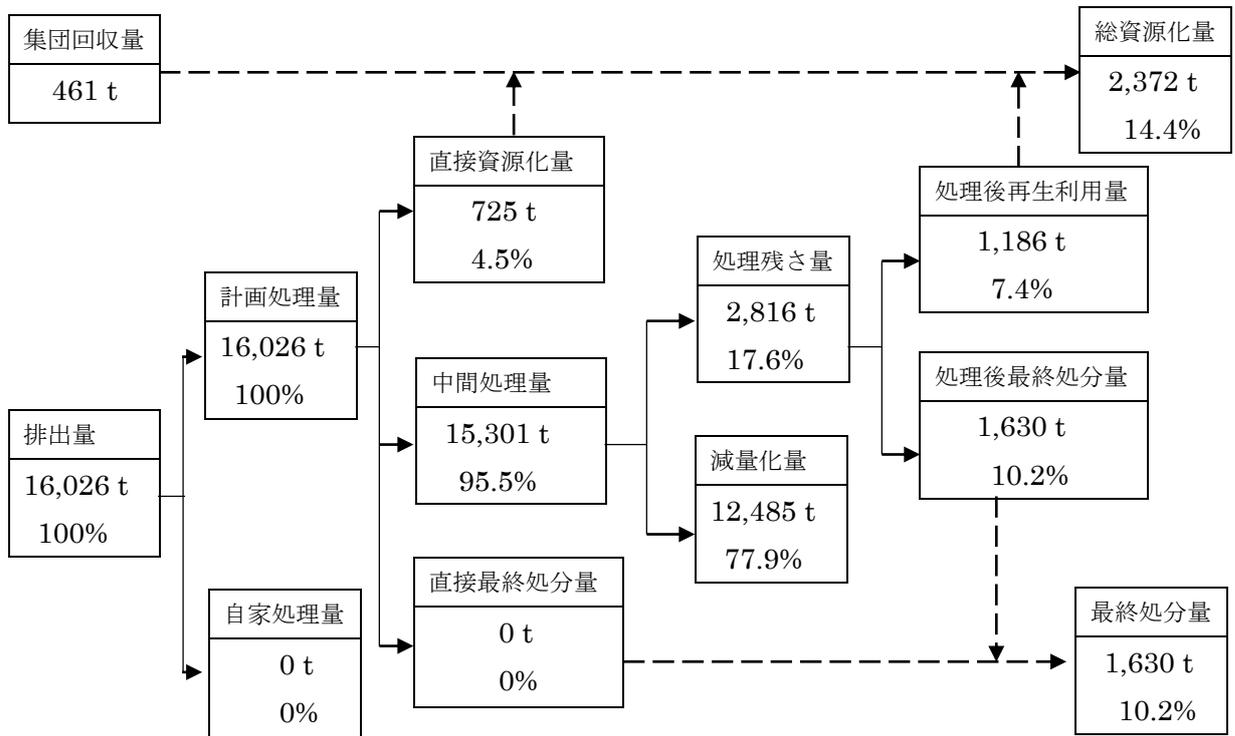


図 2 - 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していく。

参考に、添付資料 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現状（割合）※1 （平成 27 年度）	目標（割合）※1 （平成 34 年度）	増減比
排出量	事業系 総排出量	3,069 トン	2,766 トン	-9.9%
	1 事業所当たりの排出量※2	1.31 トン／事業所	1.17 トン／事業所	-10.7%
	家庭系 総排出量	12,957 トン	12,024 トン	-7.2%
	1 人当たりの排出量※3	219.2 k g／人	220.8 k g／人	+0.7%
	合 計 事業系家庭系排出量	16,026 トン	14,790 トン	-7.7%
再生利用量	直接資源化量	725 トン(4.5%)	630 トン(4.3%)	-13.1%
	総資源化量	2,372 トン(14.4%)	2,196 トン(14.4%)	-7.4%
熱回収量	熱回収量（年間の蒸気回収量）	39,866 トン	35,630 トン	-10.6%
減量化量	中間処理による減量化量	12,485 トン(77.9%)	11,502 トン(77.7%)	-7.9%
最終処分量	埋立最終処分量	1,630 トン(10.2%)	1,538 トン(10.4%)	-5.6%

※1 割合は、排出量合計に対する割合

※2 $(1 \text{ 事業所当たりの排出量}) = \{(\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量})\} / (\text{事業所数})$

事業所数；平成 27 年度 2,058 事業所（平成 26 年経済センサス基礎調査／茨城県）

平成 34 年度 2,100 事業所

※3 $(1 \text{ 人当たりの排出量}) = \{(\text{家庭系ごみの総排出量}) - (\text{家庭系ごみの資源ごみ量})\} / (\text{人口})$

《指標の定義》

排 出 量：事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和

熱 回 収 量：熱回収施設において回収された年間の蒸気量

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差

最終処分量：埋立処分された量

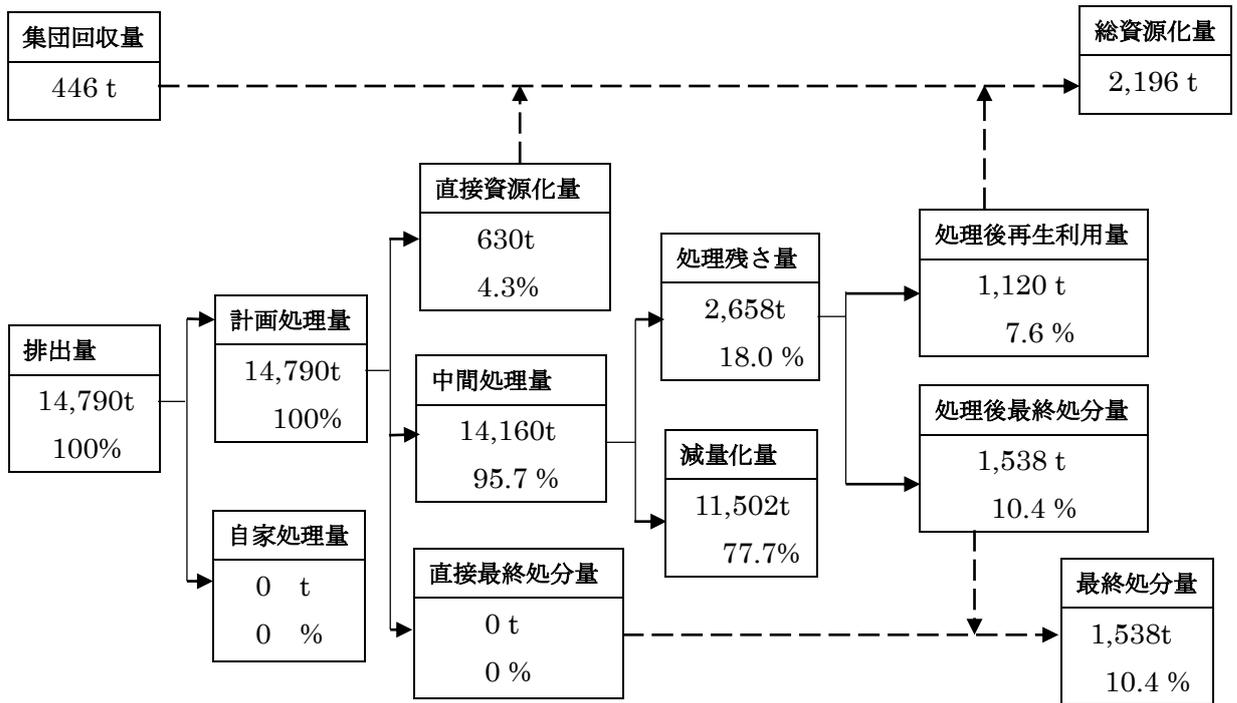


図 2 - 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 34 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 分別収集の推進

現在、本市では23分別によるごみ収集を実施しているが、収集可燃物に混入してくる「衣類」及び「その他の紙類」の分別排出向上を推進する。

また、引き続きペットボトルキャップの回収運動を継続推進し、ペットボトルの再生利用付加価値を高めていく。

イ 環境教育

住民、事業者に対してごみの減量化、再生利用、さらにはごみの適切な分別に関する情報を広報、ホームページ、説明会などを介して提供する。

また、学校や地域社会の場において、ごみ処理施設の見学会等を含めた体験学習や出前講座を積極的に行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

商品購入に当たっては、自らマイバック、ふろしき等を持参し、また、簡易包装化されている商品、詰め替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器を用いている商品等を選択するなど排出抑制に取り組む。

レジ袋の消費量削減のため常陸太田市民環境会議と市が連携しレジ袋有料化協力店舗の拡充を進めレジ袋削減を推進する。

エ 助成制度の充実

ごみ減量化に対する助成制度として、生ごみ処理容器等設置事業、地域子ども活動促進事業（廃品回収・環境学習等の活動）に対し補助金の交付を行い、住民及び活動団体の育成を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別収集区分は、可燃物と資源ごみの2種、23分別である。資源ごみは民間事業者を介するなどして資源化している（添付資料3）。可燃物は焼却処理、資源ごみの内、粗大ごみは破碎選別処理後、金属等は資源化している。焼却残さは不燃残さと共に茨城県環境保全事業団が運営する最終処分場「エコフロンティアかさま」及び北茨城市内の民間業者へ委託処分している。

使用済小型家電・携帯電話機器のリサイクルについては、小型家電リサイクル法に基づき、専用回収ボックスの設置や分別回収等により小型電子機器に含まれる希少金属の積極的回収及び再資源化を推進している。

家庭系ごみの排出原単位は近年、低下傾向にある。しかし、その低下幅は漸減していることから分別収集体制の充実を図っていく。

ごみの23分別体制は今後とも継続・充実させていくが、現状のごみ焼却施設は老朽化が進行しているため、基幹的設備改良事業を行い、延命化と温暖化防止対策としての二酸化炭素排出削減を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの収集運搬は、許可業者で行っている。事業系ごみ量は可燃物及び資源ごみともほぼ横ばいの状況にある。

事業者に対する減量化計画の策定指導を徹底するなどの計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講じていく。レジ袋の消費量削減のため、レジ袋有料化協力店舗の拡充を進めていく。また、過剰包装の抑制、リターナルびんの利用促進に向けた方策について検討するとともに、住民、事業者に対する普及・啓発に努める。

市自らも事業者としてグリーン購入など環境物品等の使用促進を図り、循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行する。

表3 常陸太田市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成27年度）				
分別区分	処理方法	処理施設	処理実績 (t/年)	
燃やすごみ	焼却 (熱回収)	焼却棟	12,531	
資源物・燃えないごみ	無色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	169
	茶色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	186
	その他の色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	69
	陶器類	選別・保管	ストックヤード	116
	ガラス類	保管	ストックヤード	75
	乾電池	保管	ストックヤード	23
	蛍光管	保管	ストックヤード	11
	その他の燃えないごみ	埋立	ストックヤード	12
	ペットボトル	選別 ・圧縮梱包	ストックヤード	58
	ペットボトルのふた	選別・保管	ストックヤード	4
	白色トレイ・発泡スチロール	加熱熔融	ストックヤード	19
	新聞・ちらし	保管	ストックヤード	232
	雑誌類	保管	ストックヤード	202
	その他の紙類	保管	ストックヤード	13
	ダンボール	保管	ストックヤード	172
	紙バック	保管	ストックヤード	3
	古着・毛布	保管	ストックヤード	56
	アルミ缶・スチール缶	選別・圧縮	リサイクルプラザ棟	164
	その他の金属類	保管	リサイクルプラザ棟	266
	粗大ごみ	粗大ごみ	破碎・選別	リサイクルプラザ棟
家電5品目			リサイクルプラザ棟	—
剪定枝		焼却 (熱回収)	リサイクルプラザ棟	燃やすごみに含む
小型家電（ボックス回収）	保管	リサイクルプラザ棟	12	



今後（平成34年度）					
分別区分	処理方法	処理施設		処理実績 (t/年)	
		一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却 (熱回収)	焼却棟	最終処分場	11,553	
資源物・燃えないごみ	無色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	業者委託処理	170
	茶色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	業者委託処理	196
	その他の色のビン	選別・保管	リサイクルプラザ棟	業者委託処理	69
	陶器類	選別・保管	ストックヤード	業者委託処理	120
	ガラス類	保管	ストックヤード	業者委託処理	76
	乾電池	保管	ストックヤード	業者委託処理	18
	蛍光管	保管	ストックヤード	業者委託処理	13
	その他の燃えないごみ	埋立	ストックヤード	最終処分場	9
	ペットボトル	選別 ・圧縮梱包	ストックヤード	資源物売却	60
	ペットボトルのふた	選別・保管	ストックヤード	資源物売却	4
	白色トレイ・発泡スチロール	加熱熔融	ストックヤード	資源物売却	22
	新聞・ちらし	保管	ストックヤード	資源物売却	157
	雑誌類	保管	ストックヤード	資源物売却	154
	その他の紙類	保管	ストックヤード	資源物売却	10
	ダンボール	保管	ストックヤード	資源物売却	137
	紙バック	保管	ストックヤード	資源物売却	4
	古着・毛布	保管	ストックヤード	資源物売却	39
	アルミ缶・スチール缶	選別・圧縮	リサイクルプラザ棟	資源物売却	178
	その他の金属類	保管	リサイクルプラザ棟	資源物売却	262
	粗大ごみ	粗大ごみ	破碎・選別	リサイクルプラザ棟	資源物売却、 可燃物焼却
家電5品目			リサイクルプラザ棟	—	
剪定枝		焼却 (熱回収)	リサイクルプラザ棟	最終処分場	燃やすごみに含む
小型家電（ボックス回収）	保管	リサイクルプラザ棟	資源物売却	6	
植物性の食用油（ボックス回収）	委託	資源物売却		0 (1t未満)	

(3) 処理設備等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述した(2)の処理体制で処理を行うため、表4-1のとおり必要な施設整備を行う。

表4-1 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定位置	事業期間
1	ごみ焼却施設	常陸太田市清掃センター 基幹的設備改良事業	100 t/日	常陸太田市増井 町 1763	平成 30 年度～ 平成 32 年度

(整備理由)

事業番号 1 ; 既存施設の長寿命化、二酸化炭素削減対策の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4-2 のとおり計画支援事業を行う。

表4-2 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	常陸太田市清掃センター基幹的設備 改良工事に係る発注仕様書作成支援 事業	発注仕様書等作成	平成 29 年

(5) 廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4-3 のとおり計画支援事業を行う。

表4-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	常陸太田市清掃センター長寿命化総 合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定	平成 29 年

(6) その他の施策

ア 不法投棄対策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び常陸太田市環境基本条例に基づき、ごみ等の投げ捨てによる散乱の防止に関する施策を進める。

シルバー人材センターに業務を委託してパトロールを実施するとともに、町会等の地域組織と連携しながら、日常生活の中で定期的な監視体制を整備し、不法投棄の多発地帯については、注意・啓発を促す看板を設置するとともに、重点的にパトロールを実施する。

また、市民や市民団体などと連携して地域の美化・清掃活動に取り組むことで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に向けて自主的に参画できる体制を整備する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害で発生する災害廃棄物については、基本的に市の処理施設で対応することとするが、災害の規模や災害廃棄物の種類や量によって市単独での対応が困難な場合は、県や周辺市町村、民間業者の協力を求め、適正に円滑かつ迅速に処理処分を進めることとする。

また、災害廃棄物の処理については、茨城県が策定した計画策定指針に基づき、今後市独自の災害廃棄物処理計画の策定にむけて取り組むこととする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて茨城県及び関東地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画処理量等の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、施策の取り組みの結果をとりまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を一般廃棄物処理基本計画に反映させ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

常陸太田市循環型社会形成推進地域計画

添付書類

様式1												
循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成29年度)												
1 地域の概況												
(1)地域名	茨城県				(2)地域内人口	51,403人			(3)地域内面積	371.99 km ²		
(4)構成市町村等名	常陸太田市				(5)地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 豪雪 山村 半島 その他						
(6)構成市町村に一部事務組合が含まれる場合の状況	なし											
2 一般廃棄物の減量化、再生利用量の現状と目標												
		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標		割合(平成27年度比)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成34年度				
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	3,227	3,157	2,969	3,143	3,069	2,766(-9.9%)					
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	1.33	1.44	1.27	1.34	1.31	1.17(-10.7%)					
	家庭系 総排出量(トン)	13,909	14,388	14,137	13,033	12,957	12,024(-7.2%)					
	1人あたりの排出量(kg/人)	221.1	232.0	232.9	216.1	219.2	220.8(+0.7%)					
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	17,136	17,545	17,105	16,176	16,026	14,790(-7.7%)					
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	348	517	679	732	725	630(-13.1%)					
	総資源化量(トン)	2,950	2,785	2,680	2,491	2,372	2,196(-7.4%)					
	熱回収量(年間の蒸気回収量 トン)	44,148	41,502	40,969	38,466	39,866	35,630(-10.6%)					
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	12,910	13,645	13,265	12,562	12,485	11,502(-7.9%)					
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	2,192	1,868	1,803	1,639	1,630	1,538(-5.6%)					
3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定												
施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
常陸太田市清掃センターごみ焼却施設	常陸太田市	連続燃焼式炉(ストーカ式)	有	100t/日	平成14年3月	—	基幹的整備改良	連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)	平成33年3月	100t/24h(50t/2h×2基)		
常陸太田市清掃センターリサイクルプラザ	常陸太田市	選別・圧縮・梱包	有	21t/日	平成14年3月							
常陸太田市清掃センターストックヤード	常陸太田市	保管	有	636.61m ²	平成14年3月							
※計画地域内の施設の状況(現況)を地図上に示したものを添付した。(添付資料1)												

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)							
				単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度		
熱回収等に関する事業																		
焼却施設	1	常陸太田市	100	t/日	H30	H32	2,533,800	0	9,500	1,124,100	1,400,200		2,249,800	0	9,500	1,055,100	1,185,200	
施設整備に関する計画 支援事業																		
発注仕様書等作成	31	常陸太田市			H29	H29	7,182	7,182	0	0	0		7,182	7,182	0	0	0	
焼却施設長寿命化総合計画 策定支援事業																		
長寿命化総合計画策定	32	常陸太田市			H29	H29	6,664	6,664	0	0	0		6,664	6,664	0	0	0	
合計							2,547,646	13,846	9,500	1,124,100	1,400,200		2,263,646	13,846	9,500	1,055,100	1,185,200	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成		
								29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	分別収集の推進	収集可燃物への資源ごみ混入防止の周知徹底による可燃物減量化を推進。	常陸太田市	H29	H33		事業実施						
	12	環境教育	行政の取組みを積極的に情報発信し、リサイクル活動への参加を働きかける。	常陸太田市	H29	H33		事業実施						
	13	マイバック運動・レジ袋対策	マイバック持参等の呼びかけを行い、レジ袋有料化への協力店舗の拡充を図る。	常陸太田市	H29	H33		事業実施						
	14	助成制度の充実	住民及び活動団体の育成を図る。	常陸太田市	H29	H33		事業実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	レジ袋有料化の拡充	レジ袋の消費量削減のため、レジ袋有料化の協力店舗の拡充を図る。	常陸太田市	H29	H33		事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	焼却施設設備改良	施設の長寿命化と二酸化炭素排出削減を図る。	常陸太田市	H30	H32	要	設備改良工事						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書等作成支援事業	常陸太田市	H29	H29	要	作成						
	32	1の計画支援	長寿命化総合計画策定支援事業	常陸太田市	H29	H29	要	策定						

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	常陸太田市
(2) 施設名称	常陸太田市清掃センター（焼却施設）
(3) 工期	平成30年度～平成32年度
(4) 施設規模	処理能力100t/日（50t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有（温水、空調、焼却設備に利用）熱回収率未定
(7) 地域計画内の役割	熱の有効利用推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無
(9) スラッグの利用計画	無（溶融設備は現在、休止中）
(10) 事業計画額	2,533,800 千円

計画支援概要

都道府県名 茨城県

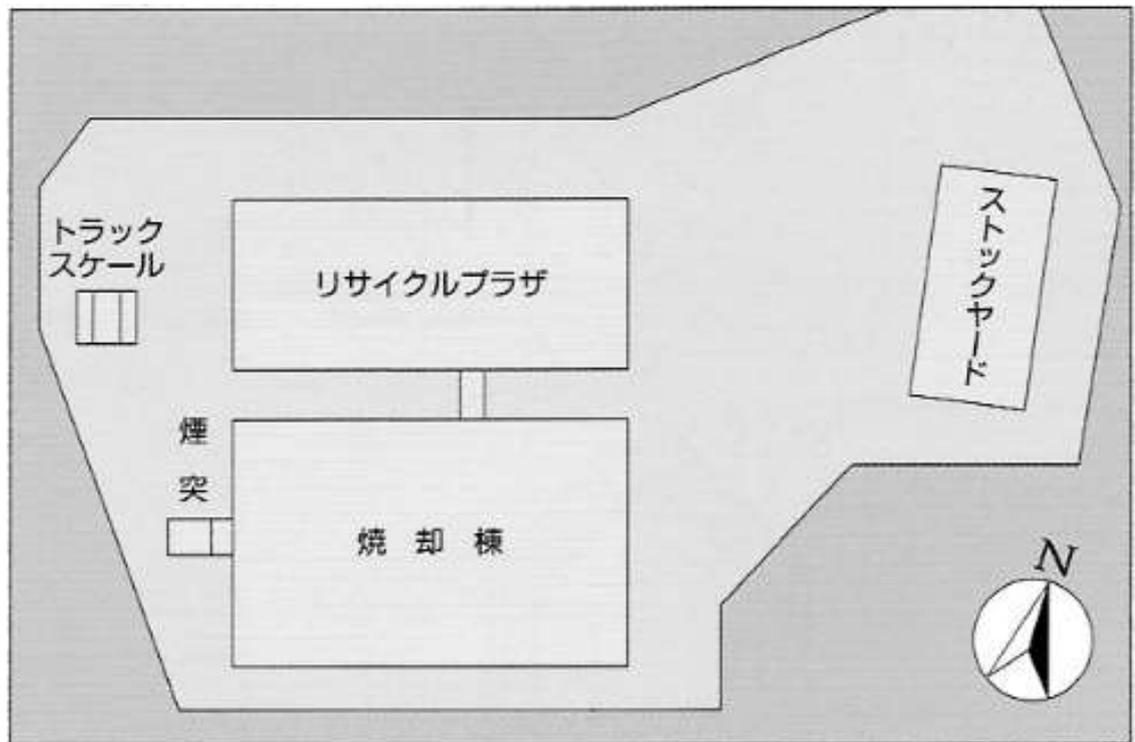
(1) 事業主体名	常陸太田市
(2) 事業目的	焼却施設整備のため
(3) 事業名称	常陸太田市清掃センター基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成支援事業
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	焼却施設の基幹的設備改良の発注を行うための発注仕様書等作成の発注支援を行う。

(6) 事業計画額	7,182 千円
-----------	----------

計画支援概要

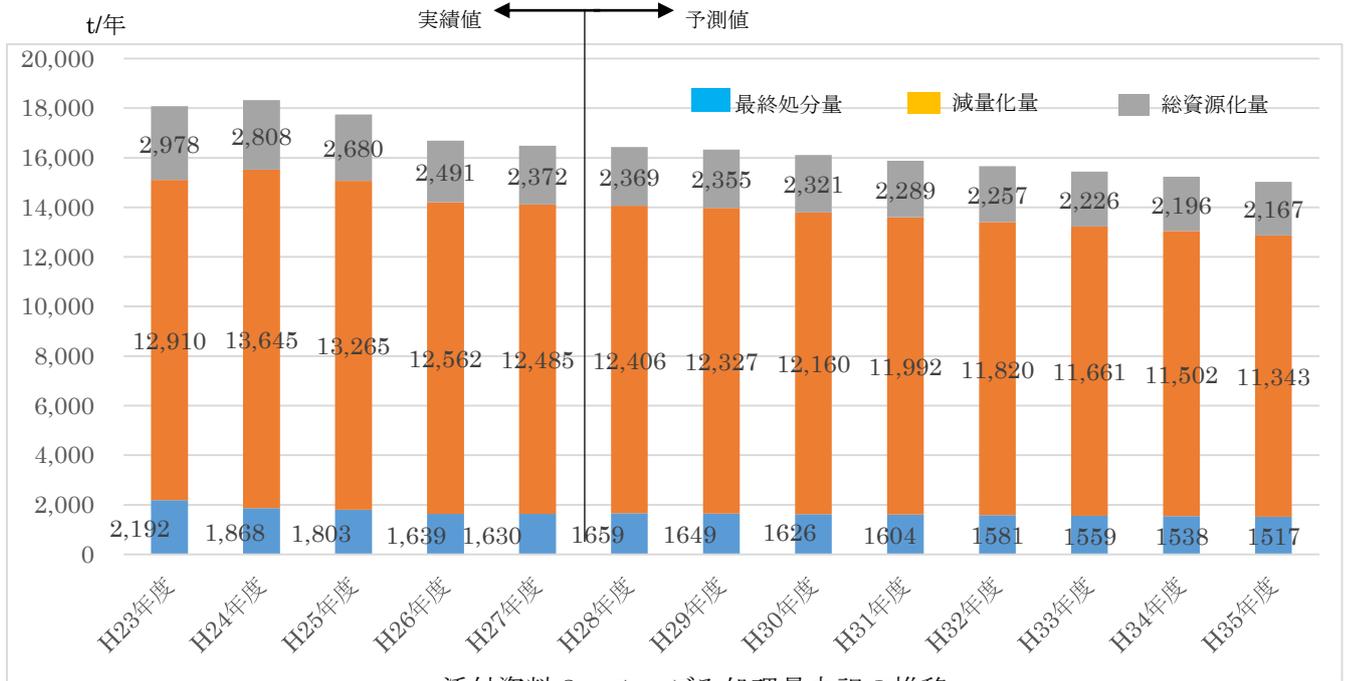
都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	常陸太田市
(2) 事業目的	焼却施設整備のため
(3) 事業名称	常陸太田市清掃センター長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	焼却施設を長寿命化するための計画を策定する。
(6) 事業計画額	6,664 千円

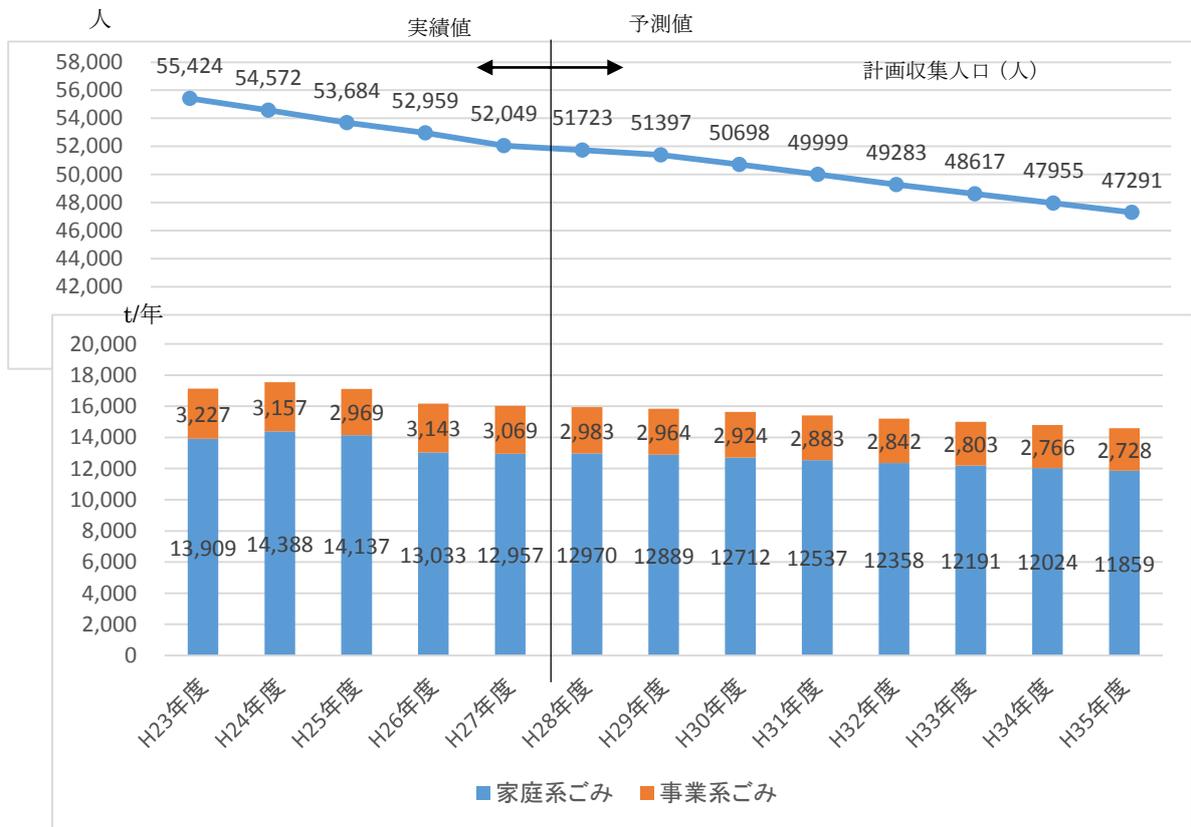


図一 1 施設配置図

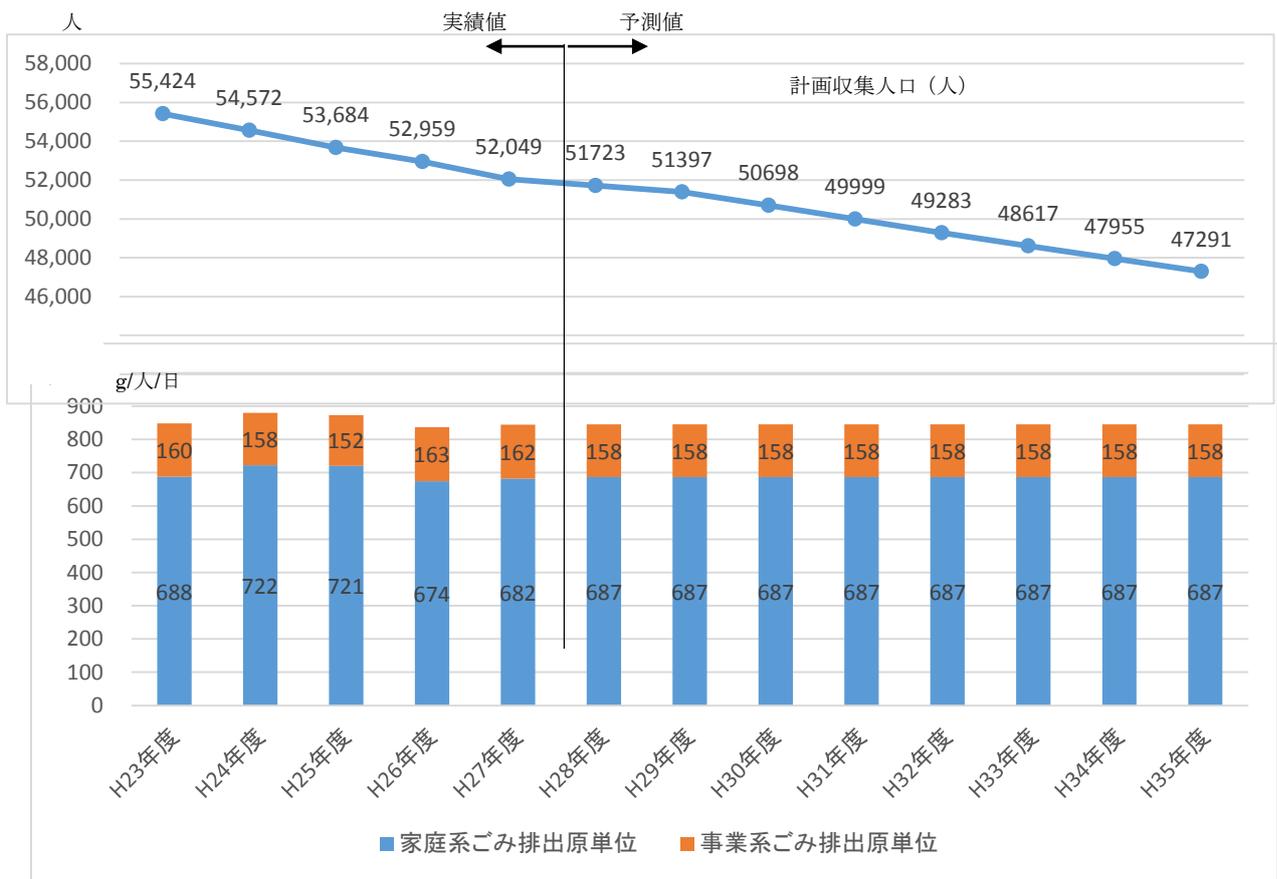
添付資料2 目標の設定に関するグラフ



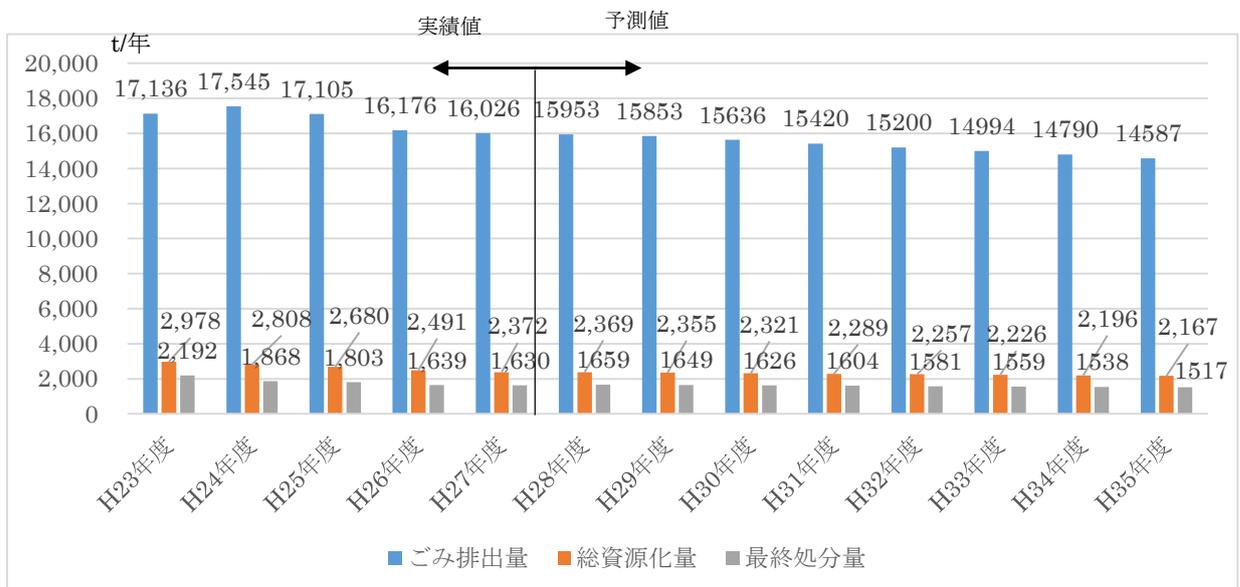
添付資料2 - 1 ごみ処理量内訳の推移



添付資料2 - 2 ごみ排出量と人口の推移



添付資料 2 - 3 排出原単位と人口の推移



添付資料 2 - 4 ごみ排出量、総資源化量及び最終処分量の推移

添付資料3 分別区分説明資料

表3-1 収集ごみの分別区分

ごみ区分		収集するもの
①燃やすごみ (有料)		生ごみ、厨芥類、紙くず・布類、木くず (40 cm以内)、ビニール類、プラスチック類、衣類等
資源物・燃えないごみ (無料)	②無色のビン	飲料用の無色のビン (透明なもの)
	③茶色のビン	飲料用の茶色のビン
	④その他の色のビン	飲料用の白・緑・青・黒などの有色ビン
	⑤陶器類	茶碗や皿などの食器、壺、植木鉢などの陶磁器
	⑥ガラス類	割れたガラス、割れたビン、ガラス製の食器や花瓶、化粧品 のビンなど
	⑦乾電池	乾電池
	⑧蛍光管	蛍光管 (直管型・リング型)
	⑨その他の燃えないごみ	ライター、白熱電球、鏡、電球型蛍光管、LED 電球、体温計 (水銀使用)
	⑩ペットボトル	ペットボトル
	⑪ペットボトルのふた	ペットボトルのふた
	⑫白色トレイ・発泡スチロール	白色トレイ、発泡スチロール
	⑬新聞・ちらし	新聞、ちらし
	⑭雑誌類	雑誌・本・ノート・漫画本・週刊誌・絵本・パンフレット・カタログなど
	⑮その他の紙類	包装紙、紙袋、菓子の紙箱、ティッシュ箱、名刺・メモ用紙・コピー用紙などの雑紙
	⑯ダンボール	ダンボール
	⑰紙パック	牛乳・ヨーグルト・ジュース・酒などの紙パック
	⑱古着・毛布	スーツ・シャツ・セーター等の古着、毛布
	⑲アルミ缶・スチール缶	アルミ缶、スチール缶、かんづめ缶、菓子缶、スプレー缶
	⑳その他の金属類	鍋、釜、やかん、フライパン、一斗缶、機械オイル缶、おもちゃ、傘、ポット、ジャー、コンセントコードなど
	粗大ごみ等 (有料)	㉑粗大ごみ
㉒家電5品目		冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、乾燥機
㉓剪定枝		庭木の剪定枝など (長さが2 mまで)

ごみ処理の流れ

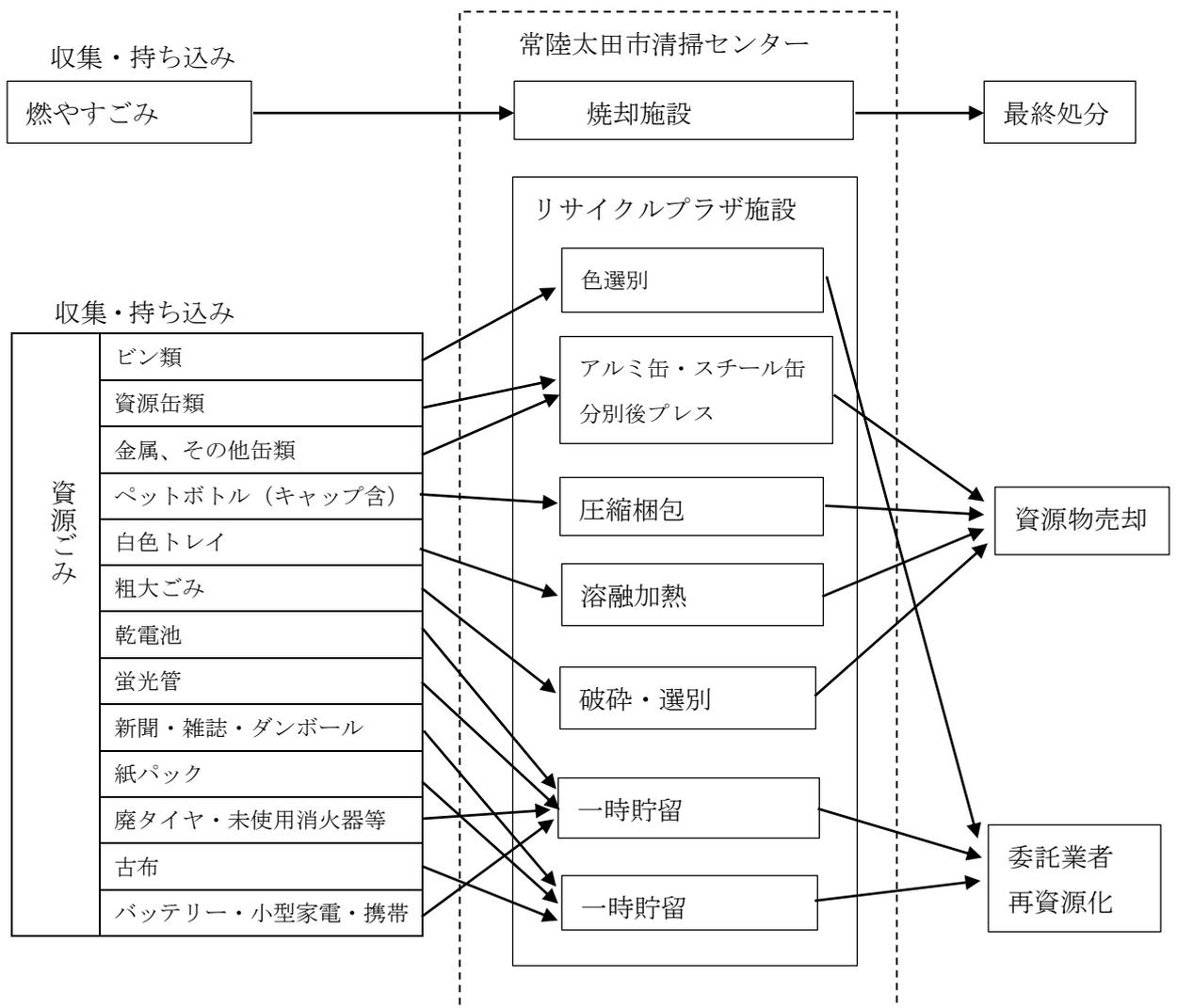


図 3-1 清掃センターのごみ処理フロー